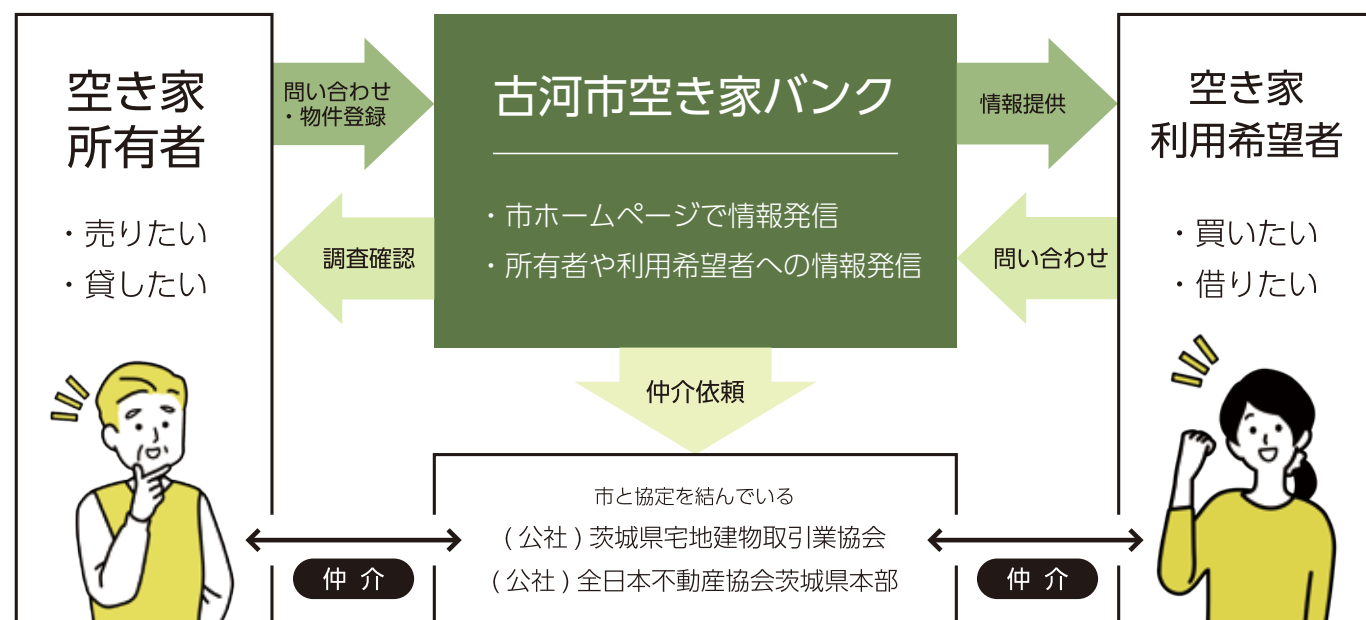




空き家の活用を応援します

使っていない家をお持ちの人は「古河市空き家バンク」へ登録してみませんか。物件の登録には書類審査等が必要です。まずは気軽にご相談ください。



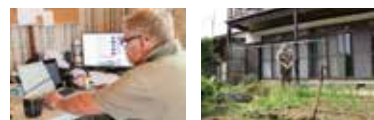
売却・賃貸等を希望する物件を「古河市空き家バンク」に登録し、市ホームページなどに掲載することで、空き家の活用を希望する人への情報提供が可能になります

【問】☎交通防犯課Tel92-3111



空き家バンクで物件を見つけた人にお聞きしました

ヨハンさん/松並一丁目



—— 家を探し始めたきっかけは？

妻の実家が空き家になったため仙台から引っ越してきました。しかし、家族5人で暮らすには少し狭く、また、元々テレワークでどこでも仕事ができる環境だったため、近くに仕事場専用の物件がないか探し始めたのがきっかけです。空き家バンクに登録したところ、理想の物件が見つかったので問い合わせました。

—— 空き家バンクを利用してみた感想は？

大家さんとの顔の見えるやりとりや、行政が関わっているということで、とても安心感がありました。

—— この物件の気に入っているところは？

部屋の数や広さは理想通りで満足しています。また、広い庭で念願の家庭菜園もでき、休日には子どもと一緒に楽しく野菜を育てています。



あなたの家は 大丈夫？

空き家を放置したままにすると、犯罪の誘発や環境・景観が悪化するなど多くの問題を招きます。周囲に迷惑をかけてしまう前に、空き家にしないためにできることを考えてみましょう。

専門家からの ワンポイントアドバイス

全国空き家アドバイザー協議会古河支部の長塚会長から空き家に関するアドバイスをいただきました



② 家について調べておきましょう

売却や賃貸を考える場合は、家の相場価格や権利、用途地域などを確認。改修・解体費用も業者によって異なるため、複数社から見積もりを取って確認しましょう



③ 登記事項を確認しましょう

亡くなった人の不動産を売却する場合は相続登記(名義変更)が必要です。手続きせずに放置すると相続人が増え、いざという時に時間や費用がかさみ負担が増えてしまいます



※令和6年4月から相続登記の申請が義務化されます。



④ 家財道具の整理をしましょう

家財道具の処分費が高額になる場合があります。使用しないものはリサイクルショップを利用するなど、元気なうちに処分するのも効果的です



⑤ 専門家や市役所に相談しましょう

空き家に関する制度は複雑なため、家族の方針が決まってから専門家(弁護士、司法書士、行政書士、建築士、宅地建物取引士)や市役所にご相談ください



【問】☎交通防犯課Tel92-3111

全国空き家アドバイザー協議会
古河支部 長塚会長



「そのうち」ではなく
「今のうち」に話し合いましょう

大切なのは空き家にしないことです。定期的な管理以外にも売却・賃貸・改修・リノベーション(空間・機能再構築)・解体の選択肢があり

ますので、相続などの際に慌てないためにも家族間で方針を事前に話し合っておくことが重要です。また、空き家の所有者と利用希望者をつなぐ「空き家バンク」の制度を利用するなど、持続可能な社会を目指し、資産の有効活用をご検討ください。